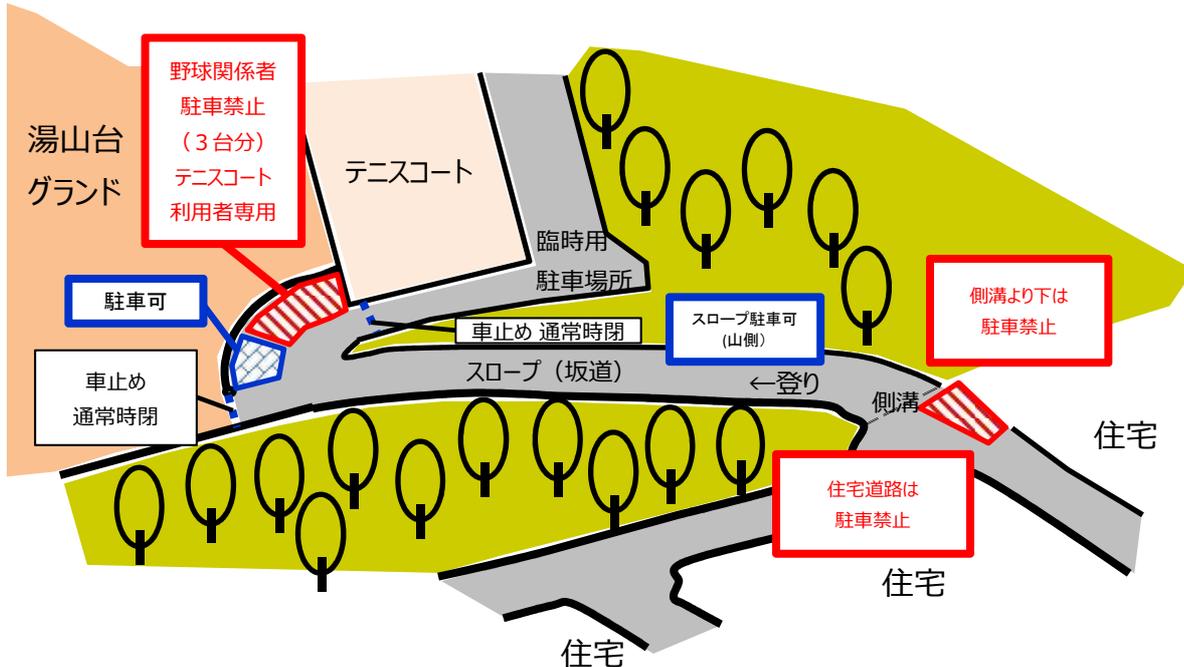


※明峰少年野球クラブの関係者だけでなく、試合等で湯山台グランドに来られる他チームも遵守をお願いします。

■ 駐車に関する注意

- ・極力駐車台数を減らすよう利用チームは調整してください(指定の台数制限を遵守ください)
- ・駐車車両は駐車証を掲示下さい
- ・湯山台Gのフェンス横の駐車場所はテニスコート寄り3台分はテニス利用者専用です。野球関係者は停めないように願います
- ・坂道部分は坂道の下側の側溝蓋部分より上に駐車すること(それより下は駐車不可)
- ・駐車場所が足りない場合はテニスコート横のゲートを開けて奥の駐車場も利用も可ですが各級監督、ヘッドが責任をもって解錠、施錠するように願います



■ 騒音防止

- ・近隣に迷惑のかかる音を出さないこと
 - 停車後すぐにエンジンを切る
 - ドアの開閉で大きな音が出ないように注意する
 - 駐車場所、坂道等で大声をあげないこと(特にお子さんは注意)
 - 速やかにグラウンド奥に入ること
 - フェンス側を声を上げて走らせないなど配慮下さい
 - 朝9時より前の集合は避けること(公民館等を集合場所にする等配慮)
 - 9時以降も騒音は注意です
 - 帰宅時も同様です

■ 近隣へのその他の配慮

- ・湯山台G周辺では安全運転(坂道、住宅道路はもちろん徐行。不安を与える速度は厳禁)
- ・住宅に打球が届かないように練習内容に配慮ください
- ・住民の方から要望等あれば、速やかにチームの監督、代表とマネージャーに連絡願います

■ 練習試合、連盟試合

- ・上記ルールは練習試合、連盟試合を受け入れるチームで他のクラブ・チームに徹底ください。

湯山台グランドは明峰少年野球クラブに無くてはならないグラウンドです。これからも末永く使えるようにご協力をお願いします。